

東邦看護学会誌投稿規定

1. 投稿者の資格

筆頭著者は、原則として本学会員であること。但し、編集委員会から依頼された論文についてはこの限りではない。

2. 論文の種類

- 1) 論文は、看護および看護教育の向上・発展に寄与するものであり、他誌（国の内外を問わず）にすでに発表あるいは投稿されていないものに限る。また、本誌投稿中に他誌への投稿をしてはならない。
- 2) 論文の種類は、総説、原著、研究報告、実践報告、資料、その他であり、希望する論文の種類を明記する。

論文の種類の内容は、下記のとおりである。

【総説】特定のテーマについて文献考察を行い、当該テーマについて総合的に現状と展望を明らかにしたもの。

【原著】独創的で新しい知見や理解が論理的に示されているもの。

【研究報告】内容的に原著には及ばないが、研究結果の意義が大きいもの。

【実践報告】看護実践などの発表を行うことにより、看護の向上や発展がみこめるもの。

【資料】看護学に関連する有用な調査データや文献など、会員の参考になるもの。

【その他】上記以外に、編集委員会が適当と認めたもの。

3. 倫理的配慮

人および動物が対象である研究は、倫理的に配慮され、その旨が本文中に明記されていること。

日本看護協会の「看護研究における研究倫理チェックリスト」を参照して確認する。

4. 投稿手続き

- 1) 投稿論文（本文および図表など）を3部、投稿用表紙を1部、投稿論文チェックリストを1部、編集委員会宛てに送付する。本文には著者名、所属機関は記載しない。
- 2) 投稿用表紙には、①希望する論文の種類、②表題（和文と英文表記）、③日本語のキーワード3～5語

（原著の場合は英語のキーワードも必要）、④共著者を含む著者名（日本語とローマ字表記）、⑤筆頭者会員番号、⑥所属機関（日本語と英語表記）、⑦連絡者氏名、⑧連絡先（住所、電話番号、メールアドレス等）を記入する。

- 3) 最終論文提出時には、本文（図表などを含む）と投稿用表紙をWordなどのファイルで保存したUSBメモリと、印刷した論文を1部郵送する。
- 4) 投稿論文は封筒の表に「東邦看護学会誌論文」と朱筆し、下記に郵送する。

〒143-0015

東京都大田区大森西 4-16-20

東邦大学看護学部

東邦看護学会誌編集委員会

編集委員長 宛

5. 論文の受付及び採否

- 1) 論文の受付締め切りは7月15日（必着）とし、論文の到着日を受付日とする。
- 2) 投稿論文の採否は、査読を経て編集委員会が決定する。
- 3) 採否は本人に通知し、論文は返却しない。
- 4) 編集委員会は、投稿論文について修正を求めることがある。その場合には定められた期日までに再提出すること。
- 5) 編集委員会の判定により、論文の種類の変更を著者に求めることがある。

6. 論文執筆要領

- 1) 論文はA4版横書きとし、1頁は40字×30行とする。原著は13枚以内（約15000字）、研究報告・実践報告・資料は10枚以内（約12000字）とする。
- 2) 図表および写真は、1点につき論文600字分と換算する。1点の大きさはA4版2分の1程度とし、1点ずつ1枚の用紙に記す。
- 3) 図表および写真は、図1、表1、写真1などと番号をつけ、本文とは別にし、本文の後ろにつける。図表および写真は白黒を原則とする。

4) 本文の見出し順位は、以下の通りとする。

I. II. III.

1. 2. 3.

1) 2) 3)

(1) (2) (3)

5) 原著，研究報告，実践報告を希望する場合には，和文要旨 400 字程度をつける。要旨は，表題，キーワードを記載し，構造化抄録（目的，方法，結果，考察または結論と項目をつける）の形式とする。また，原著希望の場合には和文要旨の他に英文要旨 250words 程度をつける。

6) 学会，研究会等で発表したものは末尾にその旨を明記する。

7) 文献から引用した場合は，引用箇所に 1)，2)，…と肩番号を付す。番号は日本語・英語文献問わず，引用順とする。

8) 引用文献は，論文末尾に一括して使用した順に記す。著者が 4 名以上の場合は，3 名までを記載し，それ以降の著者は，“他”（et al.）と省略する。記載方法は次の形式による。

① 雑誌の場合 著者名：表題名・雑誌名（英語雑誌は斜字），巻（号）：最初の頁-最後の頁，西暦年次。

例) 出野慶子，河上智香，天野里奈他：1 型糖尿病をもつ年少の子どもを養育する父親の役割。日本糖尿病教育・看護学会，18（1）：33-39，2014。

例) Murakami Y, Okamura H, Sugano K. et al.: Psychological distress after disclosure of genetic test results regarding Hereditary Nonpolyposis Colorectal Cancer - a preliminary report-. *Cancer*, 101(2): 395-403, 2004.

② 単行本の場合 編著者名：書名（版）。引用頁（-頁），出版社名，発行地，西暦年次。

例) 高木廣文：質的研究を科学する。120，医学書院，東京，2011。

例) Benner, P.: From Novice to Expert. 212, Prentice Hall, New Jersey, 2001.

③ 翻訳書の場合 原著者名：訳者名：書名（版）。引用頁（-頁），出版社名，発行地，訳書出版西暦年次。

例) Glaser, B. G., Strauss, A. L.：木下康仁：「死のアウェアネス理論」と看護（1 版）。65-80，医学書院，東京，1988。

④ ホームページの場合 著者名：タイトル（URL

アドレス，閲覧年月日）

例) 厚生労働省：平成 18 年病院報告の概況（<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/iryosod/youinhoukoku/18/index.html>, 2010. 12. 20)

7. 著者校正

著者校正は 1 回とし，誤字脱字等の修正のみとする。校正時の大幅な加筆，修正は原則として認めない。

8. 著者が負担すべき費用

1) 規定枚数を超過した分については所要経費を実費負担とする。

2) 別刷は 50 部まで無料とし，それを超える分は実費負担とする。

3) 図表等，印刷上特別な費用を必要とした場合は実費負担とする。

9. 著作権

投稿論文のすべての著作権は本学会に帰属する。掲載後は本学会の承認なしに他誌に掲載することを禁ずる。

著作権譲渡同意書に，著者（共著者を含む）全員が自記筆で署名し，最終論文提出時に論文とともに送付する。

10. 利益相反

謝辞（あるいは助成等）の欄の次に，当該研究の遂行や論文作成における利益相反の有無を記載する。利益相反となるような経済的支援を受けた場合には，その旨を明記する。利益相反状態が存在しない場合には，「本研究における利益相反は存在しない」と記載する。

附 則

この規定は，2011 年 2 月 2 日から施行する。

この規定は，2012 年 2 月 27 日から施行する。

この規定は，2015 年 5 月 8 日から施行する。

この規定は，2016 年 3 月 8 日から施行する。

この規定は，2017 年 3 月 15 日から施行する。